

フードメッセ in にいがた2022 にいがた6次化フェア2022

出展申込書 契約書

申込締切日
2022年8/31[※]

会期 2022年11/9^水～11/11^金

会場 朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター「展示ホール」

当社・当法人は、本申込書裏面に記載の出展規約、並びに主催者が定めるその他の追加規約を遵守することに同意し、下記の通り出展を申し込みます。

① 出展申込法人／担当者【記入必須】

		申込年月日		年	月	日
出展申込法人	法人名	(フリガナ)				
	本社所在地	〒	—	都道府県		
出展申込責任者	所 属・役 職	氏 名		(フリガナ)		
	所在地・連絡先	〒	—	都道府県		
	TEL:	FAX:		Email:		
出展事務窓口 (請求書、各種事務のご案内の送付先)	☐ 出展申込責任者と同じ ☐ 出展申込責任者と異なる(下記にご記入ください)					
	所 属・役 職	氏 名		(フリガナ)		
	所在地・連絡先	〒	—	都道府県		
	TEL:	FAX:		Email:		

② 展示会・出展ブース/小間数【記入必須】

※商工団体・各種団体の一般ブースでの出展については別途ご相談ください。

フードメッセ in にいがた	出展料金	申込小間数	合計料金(税別)	小間料金に含まれるもの(1小間あたり)
☐ 一般ブース 1小間[9m ²]	120,000円(税別) 【税込価格】132,000円	×	小間 =	円
☐ 食品・食材専用ブース 1小間[6m ²]	90,000円(税別) 【税込価格】99,000円	×	小間 =	円

申込小間数が「1小間」の方限定オプション

2面開放ブース(角小間) 指定 ☐ 希望する/ 20,000円(税別) 【税込価格】22,000円

※数量限定につきご希望に添えない場合もございます。
※ブース位置は出展規定に基づき主催者が決定いたします。
※角小間指定料金は展示会終了後に工事費等の諸費用と合算してご請求いたします。

にいがた6次化フェア	出展料金	申込小間数	合計料金(税別)	小間料金に含まれるもの(1小間あたり)
☐ 6次化フェア専用ブース 1小間[4m ²]	50,000円(税別) 【税込価格】55,000円	×	小間 =	円

※電気、給排水、ガス等の工事費及び使用料、並びにレンタル備品、オプション装飾などにかかる使用料及び設営料は含まれておりません。 ※出展料の支払い方法については裏面の出展規約をご覧ください。

③ 出展情報【記入必須】

出展情報は公式Webサイト、公式ガイドブック、会場案内図への情報掲載に使用いたします。

出展者名	(フリガナ)		※左欄に記載が無い場合、出展申込法人名を出展者名とします。	共同出展者	☐ あり ☐ なし ※共同出展者情報につきましては、別途記入用紙をお送りします。
出展区分	☐ 食品・食材 ☐ 機器・器具 ☐ 容器・包装、衛生資材 ☐ 情報・サービス等 ()				
主な出展予定品	※全角40文字以内				
所在地	☐ 出展申込責任者の所在地と同じ ☐ 出展事務窓口の所在地と同じ ☐ それ以外 (ご記入下さい) 〒 — 都道府県 TEL: FAX:				
Webサイト	どちらかを 選択してください ☐ http:// ☐ https://				

※小間数や各種設備、装飾等の都合により、上記出展区分どおりにならない場合もございます。出展区分の記載がない場合は、主催者の判断により該当する出展区分を割り当てさせていただきます。

④ 同時開催事業

「フードメッセ in にいがた」にお申込みの

6次産業化または農商工連携に取り組む食品事業者の方は必ずご記入ください。

6次化大賞	「6次化大賞」へのエントリーを希望されますか？ ☐ はい ☐ いいえ ※エントリーは6次産業化または農商工連携に取り組む食品事業者様に限ります。 ※にいがた6次化フェアの出展者様は自動的にエントリーされます。 ※エントリー対象・方法の詳細については別途ご案内します。
-------	---

⑤ 出前セミナーについて

(出展案内P9.10を)
ご参照ください)

☐ 開催を希望する ☐ 開催を検討したい ☐ 詳細を知りたい (※ご意見・ご要望をご記入ください。)

⑥ その他連絡事項

〈個人情報のお取り扱いについて〉 申込書にご記入いただいた個人情報は、当展示会の主催者及び運営事務局が取得し管理を行います。この個人情報は、運営上必要となる情報の作成及びご出展者様とご来場者様への情報のご紹介、また、主催者が取り扱う商品やサービスをご来場者の皆様へご案内することを目的にのみ使用いたします。

出展申込書
送付先

フードメッセ in にいがた2022運営事務局(日本食糧新聞社内) <https://foodmesse.jp>

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-14-4 ヤブ原ビル6F 日本食糧新聞社 ビジネスサポート本部

TEL.03-3537-1077 (問合せ受付時間 平日9:30～17:30)

FAX.03-3537-1088 E-mail contact@foodmesse.jp

事務局記入欄	受付日	受付番号	受付者	承認	備考
--------	-----	------	-----	----	----

[出展規約]

■ 出展申込及び本規約の履行

出展申込は、出展者が本申込書に必要事項を記入・捺印後、主催者に提出し、主催者が出展の承認をすることにより完了となります。その時点で出展者は本規約に同意したものとみなされ、主催者が定めた一連の規定(出展申込書・出展要項等)を遵守する義務が生じます。

万一、これらに違反していることが明らかとなった場合、主催者は判断根拠などを公表することなく、その時期を問わず出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を命じることが出来ます。その場合、出展料金の返還および、これに関わる費用(出展者・関係者の損害)は補償いたしません。

■ 出展資格

本展示会は、食品業界関係者を対象とした展示会です。食品産業に関係しない内容物の展示はお断りいたします。主催者はこの基準にしたがい、食品産業に関わりの無い内容物と判断した場合は、出展をお断りする権利を有します。また、提出書類に虚偽の記載があった場合、主催者は出展を取り消すことができます。

※にいがた6次化フェアについては、6次産業化または農商工連携に取り組む食品事業者に限ります。

■ 出展申込期限

申込締切：2022年8月31日(水)

※ただし、締切り前でも予定の小間数になり次第、出展申込を締切らせていただきます。

注意事項

- 1.出展申込書を提出するにあたり、必ずコピーを取って控えとして保管してください。
- 2.出展申込書に記載された内容に変更が生じた場合は、必ず文書で速やかに事務局までご連絡ください。

■ 書類の提出

出展者は、主催者が求める全ての書類を指定期日までに提出しなければなりません。期日に遅れたり提出が無い場合、主催者は出展取消しを含む措置を講ずることができます。

■ 出展料金の支払方法

- 出展申込完了後、事務局から請求書を順次発行いたしますので、請求書に記載の指定銀行口座および振込期限に従ってお振込みください(振込手数料は申込者にてご負担ください)。

最終払込期限：2022年9月2日(金)

■ 出展の取り消し

- 以下の場合、主催者は出展の取り消しをすることがあります。
 - ・出展料金を期限内にお支払いいただけない場合。
 - ・出展者が「出展規約」「出展要項」で定めた事項に重大な違反をした場合
 - ・主催者が「他の出展者に著しく迷惑をかけている、あるいはその恐れがある」と判断した場合
 - ・主催者が「出展内容が本イベントに適切でない」と判断した場合

■ 出展キャンセル料

出展申込完了後、出展者の事情による解約の申し出、または出展取り消しがあった場合、下記の通りキャンセル料をお支払いいただきます。

2022年8月31日(水)迄	出展料の 50%
2022年9月1日(木)以降	出展料の100%

■ 出展者説明会への参加

本展示会を販路開拓のための有効で充実した商談機会としていただくために、企画・運営に関して下記のとおり出展者説明会を実施します。

2022年9月20日(火) 朱鷺メッセ 中会議室 302
13:00受付／13:30開会 (WEBでの配信も行います)

出展者はかならず1名以上の担当者が会場またはWebで参加するようスケジュールを調整してください。

■ 出展小間のレイアウト(出展位置)

出展小間のレイアウト(出展位置)は、主催者が小間数、申し込み順、過去の実績、出展内容などを総合的に判断し、決定します。

※ご希望がある場合でもそれに沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

■ 物販について

会場内での物販はできません。ただし、バイヤーへの有償サンプル配布はこの限りではありません。

■ 個人情報のお取り扱いについて

申込書にご記入いただいた個人情報は、当展示会の主催者及び運営事務局が取得し管理を行います。この個人情報は、運営上必要となる情報の作成及び主催者が取り扱う商品やサービスをご案内することを目的にのみ使用いたします。

■ 損害責任

- (1)主催者は、いかなる理由においても出展者及びその従業員・関係者が展示スペースを利用することによって生じた人的・物的な傷害・損害に対し、一切の責任を負いません。また、出展者及びその従業員・関係者の不注意などによって展示会場内で生じた人的・物的な傷害・損害に対し、一切の責任を負いません。
- (2)出展者は、その従業員・関係者の不注意などによって展示会場内及びその周辺建築物・設備に対する全ての損害について、直ちに賠償するものとします。
- (3)主催者は地震・火山の噴火・津波・火災・悪天候・疾病の流行等の自然災害もしくは政治・経済の混乱などの不可抗力およびやむを得ない理由により展示会を中止することができます。また、それにより生じた出展者及び関係者における損害は補償いたしません。
- (4)前記(3)のいずれの場合も出展料金の返還はいたしません。